



平成25年6月12日
中部地方整備局

建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する
自己評価について（H24年度実績及びH25年度目標）
～中部ブロック発注者協議会～

- ◆中部ブロック発注者協議会（以下「協議会」と言う。）は、協議会及び関係市町村（発注機関）が、建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況を自己評価としてとりまとめ、公表すること等を決定しました。
- ◆各発注者別に、平成24年度の達成状況と、自己評価のための平成25年度の実施目標についてとりまとめたのでお知らせします。

1. 配付資料 別紙の通り
別紙ー1 中部ブロックにおける公共事業に係る建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について
別紙ー2 自己評価取組状況のまとめ
2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ
3. 問合せ先 中部ブロック発注者協議会事務局
中部地方整備局 TEL 052-953-8131
企画部 技術管理課長 横山 幸泰
企画部 課長補佐 水野 良浩

中部ブロックにおける公共事業等に係る建設生産システムの 適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

公共工事の品質は、公共工事が現在及び将来における国民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものとして社会経済上重要な意義を有することから、国や地方公共団体などの公共工事発注者及び受注者がそれぞれの役割を果たすことで確保されなければなりません。また、公共工事の効率化や品質向上及び適正な利益の確保を図るため、公共工事のより円滑な執行や建設生産システムの向上に関する取り組みを促進する必要があります。

中部ブロック発注者協議会※（以下「協議会」と言う。）では、これらの取り組みをより確実なものとするため、建設生産システムの適正化に向けた取り組みについて、各発注者別に、平成24年度の達成状況と、自己評価のための平成25年度の実施目標を別紙に基づき、とりまとめました。

本自己評価は、各発注者において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等の法令に基づき実施する事項に加え、更なる品質確保や建設生産システムの向上を図るための取り組み（自主的努力）を評価するものです。

○中部ブロック発注者協議会の取り組み

- 1 公共工事の品質確保対策に関する取り組み
 - (1) 総合評価落札方式の普及促進
 - (2) 工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有
 - (3) 公共工事施工の安全対策の強化
- 2 公共工事の円滑な執行に関する取り組み
 - (1) 公共工事発注情報の共有化
 - (2) 受発注者間の工事情報共有
 - (3) 資材の単価、需給動向に関する情報共有
 - (4) 設計変更の更なる適正化
- 3 地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み
 - (1) 建設ICT・新技術の普及促進
 - (2) 建設企業の施工能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価
 - (3) 建設施工に関する受発注者間からの課題に対する迅速な対処
 - (4) 地元優良企業の育成

○中部ブロック発注者協議会の取り組みに関して、以下の11項目の自己評価指標を対象とする。

自己評価指標の項目
<p>1 公共工事の品質確保対策に関する取り組み</p> <p>(1) <u>総合評価落札方式の導入状況（工事）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の入札に際して、価格に加え、品質を高めるための技術などが総合的に優れた調達を評価する落札方式の導入状況 <p>(2) <u>工事成績評定の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の請負契約に際して、検査を行う者などが実施する工事の施工状況や目的物の品質等の評価及び評定の実施状況 <p>(3) <u>公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事現場等において、請負者が実施する安全管理を行う際に必要とする事項等をまとめたマニュアル等の整備状況
<p>2 公共工事の円滑な執行に関する取り組み</p> <p>(1) <u>予定価格の事後公表への移行状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の入札に際して付する事項の価格の総額である予定価格の公表時期を入札後に移行する取り組みの実施状況 <p>(2) <u>受発注者間の工事情報の共有状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の施工中における情報共有サーバー等を用いた受発注者のスケジュールや工事書類等の共有状況 <p>(3) <u>資材価格、需給動向に関する情報共有状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・発注者間における資材単価や資材需給動向の情報共有状況 <p>(4) <u>設計変更ガイドライン・指針の整備状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事施工中の設計変更の円滑化を図るために設計変更の考え方等を取りまとめた指針等の整備状況
<p>3 地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み</p> <p>(1) <u>建設ICTの導入状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計・施工・維持管理・修繕の一連の建設生産システムにおける効率化・高度化などを図るためのコンピューターや情報通信技術の導入状況 <p>(2) <u>地域貢献の評価状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の入札（総合評価等）における地域貢献（災害協定の有無、災害活動実績の有無等）の評価状況 <p>(3) <u>ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・工事の施工中において、受注者からの質問・協議等について、1日以内あるいは期限を決め回答を行う取り組みや工事の発注者、設計を担当し

たコンサルタント、受注者の3者を一同に介して、施工段階で発生する様々な問題・課題について協議・調整を行う取り組みの導入状況。

(4) 低入札価格調査基準価格の見直し状況

- ・ 工事契約内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合の基準として定められる低入札価格調査基準価格の見直しの実施状況。

○実施状況や実施目標の設定は、「総合評価落札方式の導入状況（工事）」については、状況等を記述するが、それ以外の10項目については、下記記号に基づき行う。

目標段階	達成状況段階
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 実施済み ○ 実施予定（実施検討含む） ● 一部実施予定（一部実施検討含む） ■ 実施予定なし — 非公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 達成 ● 一部達成 ■ 実施なし — 非公表

※中部ブロック発注者協議会

公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等の情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化するとともに、公共工事の品質確保対策に関する取り組みなどを促進・強化することを目的に、平成20年11月に設置。

(構成機関)

警察庁 中部管区警察局	環境省 中部地方環境事務所	中日本高速道路株式会社 名古屋支社
警察庁 中部管区警察学校	岐阜県	(独)都市再生機構 中部支社
財務省 東海財務局	静岡県	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター
財務省 名古屋税関	愛知県	(独)水資源機構 中部支社
国税庁 名古屋国税局	三重県	岐阜県道路公社
厚生労働省 東海北陸厚生局	静岡市	静岡県道路公社
厚生労働省 岐阜労働局	浜松市	愛知県道路公社
厚生労働省 静岡労働局	名古屋市	三重県道路公社
厚生労働省 愛知労働局	岐阜県 市長会	名古屋高速道路公社
厚生労働省 三重労働局	静岡県 市長会	名古屋港管理組合
農林水産省 東海農政局	愛知県 市長会	四日市港管理組合
林野庁 中部森林管理局	三重県 市長会	日本下水道事業団 東海総合事務所
経済産業省 中部経済産業局	岐阜県 町村会	
国土交通省 中部地方整備局	静岡県 町村会	オブザーバー
国土交通省 中部運輸局	愛知県 町村会	法務省名古屋法務局
海上保安庁 第四管区海上保安本部	三重県 町村会	名古屋高等裁判所

建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について

★「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価」とは、建設生産システムの適正化に向けた取り組みなど11項目について、全構成機関及び関係全市町村（岐阜・静岡・愛知・三重県）が前年度の目標達成状況と自己評価のための次年度の実施目標を立てるものです。

H24年度当初に発注者毎に自己目標の設定

発注者毎に目標に基づく取り組みを実施

実施内容の自己評価

1月の協議会において立案承認

自己評価

目標が全て達成

目標の一部が達成された

実施できなかった

中間評価

H25年度目標の立案

今回の5月幹事会において工事件数等の時点修正を確認 → 公表

建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について

■ 自己評価指標

・中部ブロック発注者協議会の取り組みに対して、各事項毎に主要な取り組みを自己評価指標とする

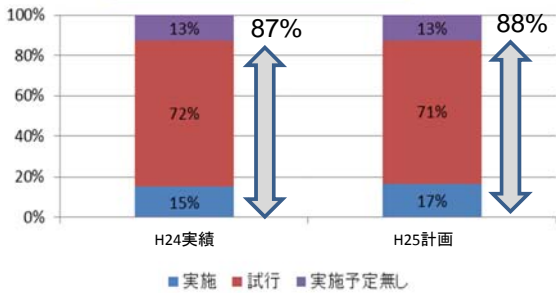
取組名称		自己評価指標
○公共工事の品質確保対策に関する取り組み		
1. 総合評価落札方式の普及促進	1-1	総合評価落札方式の導入推進（工事）
2. 工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有	2-1	工事成績評定の実施
3. 公共工事施工の安全対策の強化	3-1	公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備
○公共工事の円滑な執行に関する取り組み		
4. 公共工事発注情報の共有化	4-1	予定価格の事後公表の実施
5. 受発注者間の工事情報共有	5-1	受発注者間の工事情報の共有化の推進
6. 資材の単価、需給動向に関する情報共有	6-1	資材価格、需給動向に関する情報共有化の推進
7. 設計変更の更なる適正化	7-1	設計変更ガイドライン・指針の整備推進
○地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み		
8. 建設ICT・新技術の普及促進	8-1	建設ICTの普及促進
9. 建設企業の施工能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価	9-1	地域貢献の評価の実施
10. 建設施工に関する受発注者からの課題に対する迅速な対処	10-1	ワンデーレスポンスや3者会議の導入
11. 地元優良企業の育成	11-1	低入札価格調査基準価格の見直し推進

：平成25年度 重点施策

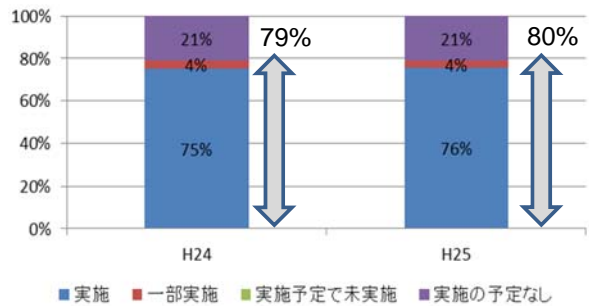
自己評価速報(H24年度実施結果とH25年度計画) 1 / 3

○公共工事の品質確保対策に関する取り組み

総合評価導入状況



工事成績評定に関する実施目標の達成状況

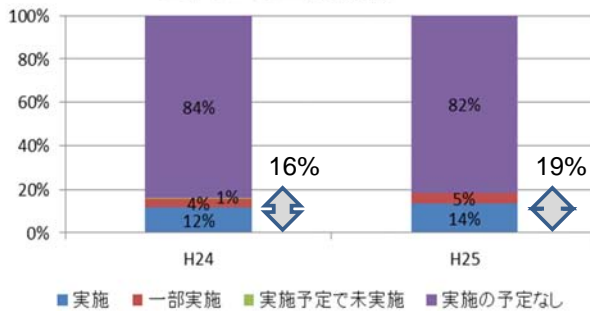


対策名○○
:H25重点施策を示す

○ ○
↑ ↓
%

実施又は一部実施(試行)の合計の率を示す。

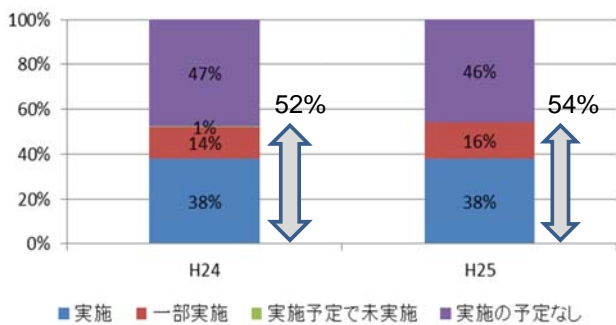
公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況



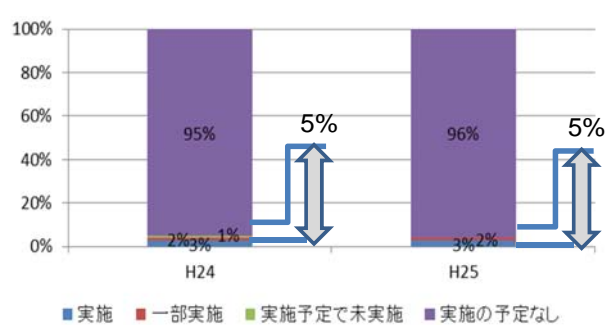
自己評価速報 - 2 / 3

○公共工事の円滑な執行に関する取り組み

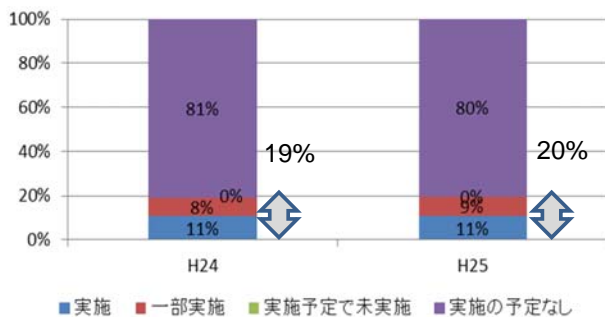
予定価格の事後公表への移行



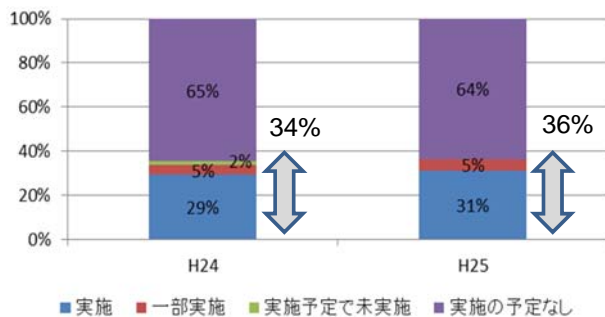
受発注者間の工事情報の共有状況



資材価格、需給動向に関する情報共有状況



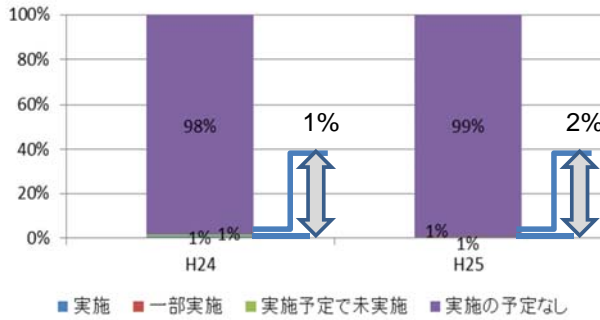
設計変更ガイドライン・指針の整備状況



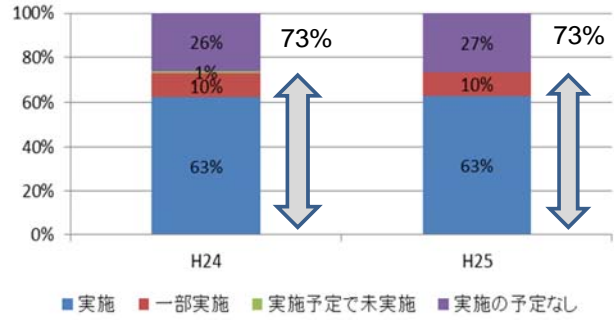
自己評価速報 - 3 / 3

○地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み

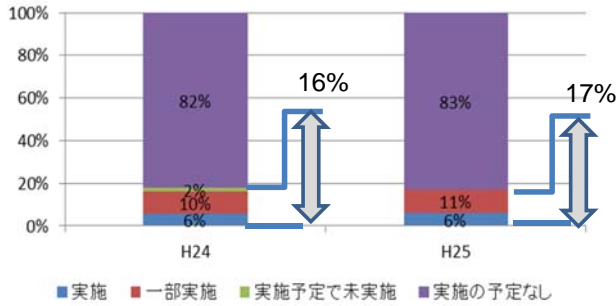
建設ICTの導入状況



地域貢献の評価状況



ワンデーレスポンスや三者会議の導入状況



低入札価格調査基準価格の見直し状況

